

指定管理者制度導入施設の将来ビジョン

| | |
|-------------|--|
| 施設名 | 大分県立総合文化センター及び大分県立美術館 |
| 所在地 | 大分市高砂町2番33号、大分市寿町2-1 |
| 県の所管部局(課・室) | 企画振興部 芸術文化スポーツ振興課 |
| 設置年月日 | センター:平成10年8月(設置から22年7か月) 美術館:平成27年4月(設置から6年) ※令和3年4月1日現在 |
| 設置目的 | <p>【大分県立総合文化センター】 文化の創造と享受の場を提供することにより、県民の多様な文化活動を促進し、もって個性ある地域づくりと潤いのある生活の創造に寄与する。</p> <p>【大分県立美術館】 芸術文化創造の拠点として、優れた美術作品の鑑賞及び学習機会を提供するとともに、創作活動及び作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、もって文化を核とした地域力を高める。</p> |
| 指定管理期間 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日 |

【検討結果】

施設の今後のあり方

| 存続 (利活用) | 存続 (整理統合) | 廃止 |
|----------------|--|----|
| 理由 | <p>平成25年2月「大分県芸術文化ゾーン創造委員会」答申を踏まえ、iichiko総合文化センターと県立美術館を大分県における芸術文化の拠点として、優れた立地条件を最大限に活かし、「出会いと融合、そしてネットワーク」をキーワードに、多様な芸術文化の融合や人の交流による新たな価値の創造の場とするとともに、芸術文化関係団体だけでなく、他分野の団体等とのネットワークの中心拠点としても活用し、社会的、経済的な課題への対応や地域づくりを推進する。</p> | |
| 管理方法の検討(存続の場合) | <p>総合文化センターと美術館は、本県における芸術文化の2大拠点施設として、隣接して設置される優れた立地条件を最大限活かし、施設の管理運営を行う。</p> <p>具体的には、それぞれの施設管理に加え、両施設が連携した企画運営を展開し、美術と音楽、演劇、舞踏等幅広い分野の芸術文化の融合による新たな価値の創造に取り組んでいく。</p> <p>さらに、県と十分な連携がとれる(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団に両施設を一括して指定管理させることとし、県と当該財団が一体となって芸術文化関係団体をはじめ、教育、産業、福祉、医療など様々な分野の団体等と連携することで、芸術文化の振興はもとより、文化の持つ創造性を活用して、社会的、経済的な課題にも対応していく。</p> | |

ビジョンの設定期間

| | |
|-------------|--------------|
| ビジョンの設定期間 | 令和4年度～令和13年度 |
| 次回策定(中間見直し) | 令和8年度 |
| 次回指定管理者公募予定 | 令和4年度(任意指定) |

存続の場合

1. 目指すべき施設像及び利用者像等

| | | | |
|---------------|--|--------|--------|
| 施設像 | <p>(1)総合文化センター この施設は、文化の創造と享受の場を提供することにより、県民の多様な文化活動を促進し、もって個性ある地域づくりと潤いのある生活の創造に寄与することを目的に設置された。 県内随一の優れた設備を有するホールをはじめとして、施設が有する多様な機能を存分に発揮して、国内外の質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、美術館と連携し県民の芸術文化活動の拠点として、発表の場、レベル向上の場、異なるジャンルの交流の場を提供していく。 さらに、県内文化ホールの中核的施設として、県内各地のホールとの連携、事業実施や管理運営のノウハウ提供等、主導的役割を果たすことも期待される。</p> <p>(2)美術館 この施設は、「五感で楽しむことができる美術館」、「出会いによる新たな発見と刺激のある美術館」、「自分の家のリビングと思える美術館」、「県民とともに成長する美術館」の4つをコンセプトとして、芸術文化創造の拠点として、優れた美術作品の鑑賞及び学習の機会を提供するとともに、創作活動及び作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、もって文化を核とした地域力を高めることを目的に設置された。 また、建物の設計は、プリツカー賞を受賞した坂茂氏によるものであり、全面開閉可能なガラス水平折戸や様々な形態・大きさの展示に対応が可能な展示室のフレキシブルな機能を存分に発揮して、本県ゆかりの質の高い所蔵作品を中心に、国内外の優れた美術を紹介するとともに、豊かな感性や創造性を育む場、本県の高い美術ポテンシャルを将来に繋げていくための場としての役割を果たしていく。</p> <p>(3)芸術文化ゾーン 総合文化センター及び美術館の両施設が連携して、優れた立地条件を最大限活かし、「出会いと融合、そしてネットワーク」をキーワードに、芸術文化の融合による新たな価値の創造や芸術文化による社会的、経済的な課題への対応等に取り組んでいく。</p> | | |
| 利用者像 | <p>【両施設共通】</p> <p>県民とともに成長する芸術文化の推進を図るため、芸術文化ゾーンを「自分の特別な空間」として応援してくれる人々を幅広く募集・組織化する。(大分県芸術文化友の会「びび」) その上で、県民のみならず観光客も含めた40～60代女性をコアターゲットとし、シニア層や「将来のリピーターとなる子ども」を連れてくる母親世代・家族連れのほか、企業・大学・短大・高校などへも働きかけ、組織ぐるみで芸術文化ゾーンを応援してもらえるような風土の醸成に努める。</p> | | |
| 定量的 目標達成指標 | ① 総合文化センター ホール年間利用率(%)の 維持 | 令和3年度～ | 87% |
| | ② 県立美術館 来館者数(人)の維持 | 令和3年度～ | 50万人/年 |
| | ③ 来場者満足度の維持 | 令和3年度～ | 90% |
| | ④ 施設利用者満足度の維持 | 令和3年度～ | 90% |
| 定性的 目標達成指標 | <p>① 多彩で魅力的な公演・企画展の開催</p> <p>② 積極的なアウトリーチ活動による芸術文化の発信</p> | | |

2. 目指すべき像を達成するための課題とその解決策、実施方法・実施時期（解決への優先順に記載）

| | |
|---|---|
| 課題1 | 人口減少・少子高齢化に関する課題 |
| <p>本県は高齢化率が全国上位であり、県の人口も平成11年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続くなど少子高齢化が著しく進行している。こうした状況は、これまで芸術文化活動を担い、伝統文化の保存や継承の役割を果たしてきた地域社会の衰退や担い手の不足を招き、芸術文化を支える基盤そのものが脆弱化しつつある。それを防ぐためには、子どもから大人まで誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会を確保するとともに、気軽に芸術文化活動に参加できる環境を整備するなど、芸術文化の裾野を広げていくことが必要である。併せて、文化観光拠点施設としての機能を強化し、国内外からの観光旅客の来訪を促進する。</p> | |
| 解決策 | <p>(1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップを構築し、両館の魅力向上に努める。 (2) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業を充実させる。 (3) 美術・音楽などの芸術文化を活用した感性・創造力を育む体験プログラム等を構築・実施し、次代を担う創造的人材の育成に寄与する。 (4) ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組等を推進し、訪日外国人などへ向けた日本の芸術文化の鑑賞・体験機会を提供する。</p> |
| 実施方法・実施時期 | <p>(1) 子ども向けや大人向け企画などセンター20本/年、美術館6本/年以上の自主企画を実施する。 (センター来場者数(鑑賞系事業): 13,200人/年、美術館来場者数(企画展): 110,000人/年) (※令和3年度から令和4年度まで)</p> <p>(2) 学校・施設等のアウトリーチ回数 センター: 25回/年 美術館: 30回/年 (※令和3年度から令和4年度まで)</p> <p>(3) レクチャー・ワークショップ等の実施回数 センター: 25回/年 美術館: 200回/年 (※令和3年度から令和4年度まで)</p> <p>(4) 来館者が所蔵品や県内の文化資源について理解を深められるよう、解説及び紹介を充実させるとともに、観光関係事業者等と連携し、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげる取組を展開する。(令和3年度から令和7年度まで)</p> <p>※令和5年度以降の数値目標については、別途見直し予定</p> |

| (参考) 県立美術館利用者数 | 令和2年度(2020年度) | 令和元年度(2019年度) ※基準値として使用 | 令和12年度(2030年度) | 令和27年度(2045年度) |
|----------------|---------------|----------------------------|----------------|----------------|
| 予測利用者数(人) | 256,105 | 532,307 | 488,658 | 419,990 |
| 直近年度比 | | | 91.80% | 78.90% |

※令和2年度の実績が新型コロナウイルス感染症の影響により著しく低いため、基準値は令和元年度を使用する

| | |
|-----------|--|
| 課題2 | 施設管理に関する課題 |
| | <p>総合文化センターと県立美術館の一体的な管理・運営により、スケールメリットを最大限に活かした効率的な運営を行い、クオリティ・コストの両面においてレベルの高い施設管理を行うことが求められる。両施設とも、常に利用者目線での施設運営・サービス提供に努め、満足度向上を図っていく必要がある。</p> <p>また、両施設が一体となって大分県の新しい価値を創り出す芸術文化ゾーンの拠点としての役割を担っていることから、吊り天井の耐震化をはじめ、施設の安全性確保を最優先に取り組みながら、利用者の利便性や満足度を高めるための各種対策を行う必要がある。</p> |
| 解決策 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 大規模な修繕については、施設管理者と連携し長期的な視点に立って計画的な取組を実施するとともに、保守管理委託先とも連携し、積極的な予防修繕を行い、安全性の確保と施設・設備の長寿命化を図る。 (2) 利用者ニーズを踏まえながら、施設・備品等の修繕・充実を図るなど、満足度向上のための取組を推進する。 (3) 施設の利用促進や外部資金の獲得など収入の確保に努めるとともに、契約方法や必要量の見直し等による経費節減に取り組む。 |
| 実施方法・実施時期 | <ol style="list-style-type: none"> (1) グランシアタ・音の泉ホール天井及びホワイエ天井の一部が特定天井(吊り天井)に該当するため、天井の耐震性を強化するための大規模改修工事を実施する。(設計:令和2～令和4年度、工事:令和5年度～) (2) 上記(1)の大規模改修工事に合わせて、利用者ニーズ等に対応するため、利便性や満足度向上のための改修工事・整備を実施する。(設計:令和4年度、工事:令和5年度～) (3) ネーミングライツによる外部資金の確実な獲得に向け、パートナー企業の満足度を高められるよう、自主事業のさらなる充実と愛称の普及・定着を図る取組を行う。また、施設の固定経費については、他の共同施設管理者とも連携を密にしながらかその節減に努める。(毎年継続) |